

# 社会福祉法人サン・ビジョン

## 次世代育成支援対策推進法による 一般事業主行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい環境をつくることによって全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間：

令和4（2022）年 7月 1日 ～ 令和9（2027）年 6月30日までの5年間

### 2. 内 容：

#### 目標1

小学校入学前の子を持つ労働者が利用できる制度の拡充

#### <対策>

- 令和4（2022）年度～ 職員のニーズの把握、検討開始
- 令和5（2023）年度～ 制度導入、社内報などによる全職員への周知

#### 目標2

男性職員の育児休業取得率向上のための措置を実施（取得率70%以上を目標）

#### <対策2>

- 令和5（2023）年度～ 制度改正（R4年10月）前後の取得状況を比較し、取得率向上のための調査・検討
- 令和6（2024）年度～ 実施

#### 目標3

就労が困難な若者や障害者に対する就労（自立）支援の推進

#### <対策3>

- 令和4（2022）年度～ 外部機関（若者サポートステーションなど）との情報共有、就労可能な業務の検討・提案
- 令和5（2023）年度～ 外部機関への周知、受け入れ開始